

富岡西公園 特記仕様書

1 概要

所在地	金沢区富岡西六丁目3
公園の沿革や特徴、現指定管理期間中の改修等の状況等	<p>かつては神奈川県が管理運営する富岡射撃場があり、昭和47年(1972)の射撃場移転後、跡地を整備し、平成3年度に公開された地区公園です。</p> <p>射撃場跡地であることから高低差が大きく、斜面地が園内に広がります。また、テニスコートや野球場といった運動施設、遊具や広場があり、公園周辺に広がる住宅地の住民利用が多い公園です。</p> <p>平成26年度 テニスコート衝撃吸収マット更新工事 平成28年度 野球場の場外飛球対策工事 平成29年度 管理棟屋上その他改修工事 平成30年度 テニスコートの照明工事 令和4年度 トイレ棟等施設改修工事 令和6年度 自由広場排水等改修工事(予定)</p>
面積	35,000㎡(地区公園)
有料施設	<p>利用対象施設 野球場 面数 1面 現行の利用料金 1時間1,300円 対象種目 軟式野球、少年軟式野球、ソフトボール 開場期間 3月第3土曜日～12月第3日曜日※1 休場日 年末年始期間(12/29～1/3)、毎月第1・第3・第5月曜日(休日の場合は、その直後の休日でない日)</p> <p>利用対象施設 庭球場 面数 4面 現行の利用料金 1時間1,100円、夜間照明料30分250円 開場期間 通年※2 休場日 年末年始期間(12/29～1/3) 毎月第3月曜日(休日の場合は、その直後の休日でない日)</p>
主な公園施設	野球場(1面)、庭球場(4面)、広場、集会所、遊具、公衆便所、管理棟(レストルーム含む)ほか
電気設備等	<p>1 高圧受変電設備(電気室) (1) 屋内キュービクル 4面(高圧盤 1面、低圧配電盤 3面) (2) 動力用変圧器 50kVA 1台 (3) 電灯用変圧器 75kVA 1台 (4) 高圧コンデンサー 15kVA 1台</p> <p>2 負荷設備(分電盤・制御盤) (1) 分電盤 4面 (2) 制御盤 2面</p> <p>3 園内灯設備</p>

	(1) 水銀灯400W 18基、セラメタ180W 7基、LED53W 1基 4 ナイター照明設備 (庭球場) (1) 照明灯 32基 (メタルハライドランプ1kw) 5 放送設備 (1) 放送設備ラック (音量調整器、電源装置、非常電源、再生装置、プログラム他) (2) レピーター盤 2面 (3) スピーカー 13台 6 空調設備 (1) 事務室 (埋込みカセット ダイキンRY100C) (2) レストルーム (天井埋込みダクト型 ダイキンRY125C) 7 節水装置 (ハイタンク2台、小便器1台、大便器1台、手洗器1台) 8 消防設備 (1) 消火器 (粉末) 5本 (2) 非常警報装置 2式 9 受水槽設備 (5.25m ³ ×2基、給水P 2.2Kw×2台)
--	---

※1

3月第3土曜日～5月15日、8月16日～12月第3日曜日	9:00～17:00
3月第3土曜日～5月15日、8月16日～12月第3日曜日の第2、第4月曜日 (休日の場合はその直後の休日でない日)	13:00～17:00
5月16日～8月15日	9:00～19:00
5月第4月曜日、6月～7月の第2、第4月曜日、8月第2月曜日 (休日の場合はその直後の休日でない日)	13:00～19:00

※2

3月1日～12月27日	9:00～21:00
3月～12月の第1、第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)	13:00～21:00
12月28日～2月末日	9:00～17:00
1月～2月の第1、第5月曜日 (休日の場合は、その直後の休日でない日)	13:00～17:00

2 電気・機械設備点検・修理項目

管理項目	対象	内容	回数	
点検	高圧受電設備	電気室及びキュービクル	定期点検	年1回 (法定点検)
			巡視点検	月1回 (法定点検)
	負荷設備	分電盤・制御盤	定期点検	年1回 (法定点検) 外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
			巡視点検	年1回 外観点検・絶縁抵抗測定・点灯確認等
	園内灯設備	園内灯・分電盤	ランプ交換	点検時

	ナイター照明設備	庭球場	巡視点検	年1回 外観点検・絶縁抵抗測定・点灯確認等
			ランプ交換	点検時
	放送設備	屋外スピーカー他	点検清掃	年1回 外観点検・絶縁抵抗測定・点灯確認等
	空調設備	管理棟	点検清掃	年4回（法定点検）
	節水装置設備	トイレ	点検清掃	年1回
	受水槽設備	5.25m ³ ×2基	点検清掃	年1回（法定点検）
	時計設備	公園時計	定期点検	年1回 外観点検・動作確認等
修理	園内灯設備	公園内全園内灯	ランプ交換	点検時・随時 水銀灯は同等照度のセラメタ又はLEDに交換すること
	ナイター照明設備	庭球場	ランプ交換	点検時・随時
	修繕	各々設備	部品交換等	随時

3 消防設備

消防設備	非常警報・消火器	機器点検	年2回(法定点検)
		総合点検	年1回(法定点検)

4 特記事項

(1) 建築物の施設管理者点検について

管理棟について、横浜市建築局作成の施設管理者点検マニュアルにより施設管理者点検を実施し、その結果を南部公園緑地事務所に報告してください。報告時期については、南部公園緑地事務所から通知します。

(2) 公園駐車場の管理許可について

公園駐車場については、指定管理者制度と別の行政処分であり、指定管理者は管理許可により公園駐車場の運営管理を行うものとします。そのため南部公園緑地事務所へ管理許可を申請し、許可を受けた後に、規定の使用料を横浜市に納入する必要があります。

なお、駐車場の料金を含むすべての管理運営については、管理許可書の条件に記載した事項を遵守の上、南部公園緑地事務所の指示に従ってください。

(3) 高圧受変電設備について

指定管理者が、電気事業法に基づく自家用電気工作物の保安の監督を行ってください。

(4) 公園駐車場入口の渋滞や、優先利用団体の駐車台数について苦情があるため、主体的に解決を図るよう南部公園緑地事務所と連携して対処してください。

(5) 小規模受水槽水道の自己点検について

金沢区役所福祉保健センターからの通知に従い、小規模受水槽水道の管理者点検及び結果の報告を同区役所福祉保健センターへ行ってください。

(6) 電気・機械設備の点検・修理について

指定管理者にて「2 電気・機械設備点検・修理項目」により点検及び修理を実施してください。

なお、点検の結果については、点検後速やかに公園緑地整備課 設備担当に電子データで提出してください。ただし、園内灯設備については、毎年9月末までに所定の様式にて提出してください。

- (7) 野球場は狭いので、場外飛球が多発しているため、貸し出し時の利用説明や、注意喚起表示などを行って、利用者に周囲の安全確保を徹底させてください。

また、場外飛球による被害が発生した場合は、一時的に対応を行うと同時に、南部公園緑地事務所へ至急報告をしてください。

5 課題等（様式 25 記載事項）

- (1) 野球場には放水設備が設置されていないので指定管理者の創意工夫による砂埃の飛散対策を提案してください。

また、平日の野球場の利用率が低下しています。施設利用率を向上する提案をしてください。

- (2) 公園内には大きな斜面地が広がり、斜面地で隔てられた斜面地下の園地部分と斜面地上の園地部分の連携や利活用、安全対策の両面が必要となっています。園地間の連携や利活用、安全対策をどのように実施していくかを応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。

- (3) レストハウスが狭隘であり、利用者満足度の向上やレストハウスに隣接する集会室を一体的に活用する必要があります。レストハウス周辺の利用者満足度向上の取組について、応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。

- (4) 有料施設として野球場がありますが、施設稼働率の向上が課題となっています。施設の広報や魅力ある自主事業の実施等の取組を応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。

- (5) 暑さ対策について

ここ数年、全国的に厳しい暑さが続き、記録的な猛暑となる年もありました。そのことを踏まえ、夏の暑さ対策として利用者や指定管理者職員等の健康や安全に対しての取組について、応募団体の創意工夫に基づいた提案をしてください。

- (6) その他公園の特性や維持管理上の課題等に応じた取組があれば、応募団体の創意工夫に基づいて提案してください。